

様式第6号(第6条関係)

注意
2 1 破り又は汚した場合は、ふぐ処理業許可証を添付すること。
紛失した場合は、てん末書を添付すること。

堺市ふぐ処理業許可証再交付申請書

年 月 日

堺市保健所長 殿

申請者 住 所

〔法人にあつては、主たる事務所の所在地〕

氏 名

〔法人にあつては、名称及び代表者の氏名〕

電話番号

堺市ふぐ処理業許可証の再交付について、大阪府ふぐ処理業等の規制に関する条例（昭和59年大阪府条例第44号）第9条第1項の規定により、次のとおり申請します。

営業施設の名称、 屋号又は商号	
営業施設の所在地	
許可の年月日及び番号	年 月 日 第 号 (旧： 号)
再交付申請の理由	紛失 ・ 汚損 ・ 破損

年度	起案日	年 月 日	文書分類記号	種別	保存期間	区分
	決裁日	年 月 日	1-K-02-01-05	用廃	3年	課長
	施行日	年 月 日				
受付	公印使用 (承認者)	上記の申請について、審査の結果、支障がないと認められるので、別紙案のとおり許可証を再交付してよろしいか。				
	決 裁	課長	課長補佐	係長	起案者	
文書番号			受付者			